

学童保育 運営者様

愛知学童保育連絡協議会
会長 江坂 佳代子

学童保育指導員（「放課後児童支援員・補助員」以下同じ）の 「研修の機会確保（保障）」について

学童保育指導員の研修機会確保は市町村の 「放課後児童健全育成事業条例」になっています

市町村の条例の基になっている国の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の第8条は以下の通りで、愛知県内の全市町村はそのまま条例にしています。

（放課後児童健全育成事業者の職員の知識及び技能の向上等）

第八条 放課後児童健全育成事業者の職員は、常に自己研鑽に励み、児童の健全な育成を図るために必要な知識及び技能の修得、維持及び向上に努めなければならない。

2 放課後児童健全育成事業者は、職員に対し、その資質の向上のための研修の機会を確保しなければならない。

※放課後児童健全育成事業者＝学童保育運営者

学童保育指導員の研修参加を計画し予算化しましょう

国の補助金の中には研修費用が含まれています。学童保育指導員が1度も研修を受けない場合（受けた記録が無い場合も同じ）や、運営規程で研修の機会を定めている場合は、その回数の研修保障をしないと、補助金の返還対象になる可能性があります。

研修を保障するには、学童保育指導員が勤務として（交通費・参加費を含む）参加できる環境の確立（予算化を含む）が不可欠です。

研修の種類

1. 愛知県がおこなう研修

- ①放課後児童支援員認定資格研修（未受講の資格対象者のみ）
- ②キャリアアップ研修（おおむね経験5年以上）＜予定＞

2. 市町村がおこなう研修

実施している市町村と実施していない市町村があります。

3. 特定非営利活動法人学童保育指導員協会がおこなう研修

(問い合わせ先：<http://gakudouhoiku.org/>)

①学童保育指導員研修_新任研修（主に経験3年以内の学童保育指導員）

※仕事のイロハを学ぶ研修です。

②学童保育指導員研修_基礎研修（主に経験3年～10年の学童保育指導員）

※学童保育指導員の専門性をより詳しく学ぶ研修です。1科目毎の受講も可能ですが、全て(3年間で実施)を受講すれば54時間の研修になります。

③学童保育指導員研修_専門研修（主に経験5年以上の学童保育指導員）

※学童保育指導員の専門性を保育実践に結びつけた研修です。

上記①②③の研修を1学童保育所年間3万円の会費で、その学童保育に登録している学童保育指導員であれば、何人でも何科目でも受講できます。詳細は協会にお問い合わせください

学童保育指導員の専門性と保育の向上をめざして、愛知学童保育連絡協議会も中心になって特定非営利活動法人学童保育指導員協会を設立し、年間を通じて研修を開催しています。（詳細は協会のチラシをご覧ください）

4. 全国学童保育連絡協議会がおこなう研修

①全国学童保育指導員学校西日本岐阜会場

日時：2023年6月4日（日）10:00～16:30 予定

開催方法：Zoom 参加費：2,500円

②全国学童保育研究集会

日時：2023年11月4日（土） 5日（日）

開催方法：パルテノン多摩（多摩市）とZoom 参加費：4,000円

詳細は月刊誌「日本の学童ほいく」もしくはリーフレットをご覧ください。

5. 各学童保育がおこなう現場研修

6. その他の研修

以上

【お問い合わせは】
愛知学童保育連絡協議会
電話：052-872-1972
Email：aichigakudou@gakudou.biz